

先生方へのメッセージ

昭和女子大学 押谷由夫

真正面から子どもたちと向き合いましょう

子どもたちの悲しい事件が続く。そのたびに胸が痛む。
何とかしなければ！
決意も新たに教室に向かう。
けだるい雰囲気。わいわいがやがや、変わらぬ子どもたち。
かかわりを強めようにも反発する。時には教師の弱点についてくる。
がまんできない。いつしか心が萎えていく。

分かります。先生の気持ち、痛いほど分かります。
しかし、ここで先生の心が萎えれば、子どもたちはどうなるのでしょうか。
がまんしてください、とは言いません。
乗り切ってください、といいたいのです。
乗り切れます。絶対に。

子どもたちは、みんなよりよく生きたいのです。
できるようになりたいのです。
認められ、ほめられたいのです。
かっこよく生きたいのです。
その気持ちに共感し寄り添いましょう。誠心誠意、心を込めて。

それが道徳教育です。
子どもたちのよりよく生きようとする心を徹底的に信じること。
よりよく生きようとしている姿をとことん探すこと。
それを本人が気づき、その芽をともに伸ばしていけるようにすること。
それがかなめである道徳の時間です。

道徳教育は私の生き方を示すことでもあります。
私の中にあるよりよく生きようとする心を見つめ直し、信じ、
子どもたちと一緒に求めていこうではありませんか
さ一元気を出して、笑顔で、胸をはって、子どもたちの前に立ちましょう。
子どもたちはきっと、あなたと向き合い心を通わせてくれます。

子どもたちとともに

この時と場を最高のものにしていきましょう

“君がこの地球（ほし）にデビューをした時、どんな夢を見たんだい”

大野靖之さんの「心のノート」の冒頭の歌詞です。友だちからの陰湿ないじめにあい自殺するという悲しい事件の報道を聞いたとき、このフレーズが大野さんの語りかけるような歌声と共に浮かんできました。

自殺へと追いやられた彼の心中を思うとき、居ても立ってもいられない気持ちになります。彼は、いじめられ自殺するために生まれてきたのではありません。加害者も、そんないじめをするために生まれてきたのではない。

『心のノート』の新生児の写真を見ます。透き通るようなつぶらな瞳。じっとお母さんを見ています。その瞳はお母さんを包み込んできっと素敵な夢を見ているに違いない。それは、すべての子どもに言えるはずです。目の前にいる子どもたちは、そのようなまなざしをもって生まれ、今を生きているのです。

子どもたちの一生を見たとき、これから的人生がはるかに長い。一人一人がどのような人生を送るのかは、だれもわからない。しかし、確実に言えるのは、今この瞬間の積み重ねがその子の未来だということです。

こう考えたとき、教師として何をすべきなのかが、確認できるはずです。

子どもたちのよりよく生きる事実の姿から学びましょう

中学校の教え子からの手紙。そこには次のように書かれていました。

「先生元気にやってる。俺は元気にやってるぜ。今俺の一番の宝物は何だと思う。先生からもらった道徳の資料なんだ。あんなやんちゃだった奴が今はまっとうに生活してらよ。中学時代の俺なら信じらないよ。先生のことを誇りに思ってる。先生のことを思い出しながら読んでるよ。」

在学時に少年院（現在は児童特別支援施設）に行った教え子からのものです。手紙を見せていただいたときの先生の笑顔が忘れられません。

愛娘を小児がんで亡くされた鈴木中人さんのお話し。

「やがて、病気が全身に広がり、ベッドから動けなくなりました。少し気分が良くなると「宿題やるから起こして」と言いました。お父さんは起きるのは無理だと思い「絵本を読もうか」と尋ねました。景子ちゃんは「先生が『宿題はちゃんとしようね』と言ったよ。それに、お勉強しておかないと、学校に行ったとき困るでしょ」と答えました。」

小学校に入学して数ヶ月したときのことです。末期がんの症状が現れている中、景子ちゃんの前向きな生き方、そして学校や先生への思いに心が打たれます。小学校の入学時に

は、このような気持ちをだれもがもっていたのです。

ある養護学校での道徳の授業。この学校では、5年前より教職員が一丸となって道徳教育を中心とした学校経営をされています。その高等部合同の道徳授業（特別に設けられています）での一こま。主題は、「生きる」ということを考えよう。資料は、人の10倍早く生命の時計が進む病気にかかっているアシュリーさんの手記。3人の先生のTTで進められました。

資料をもとにアシュリーさんの気持ちをみんなで考えた後、「アシュリーさんはどうしてこのような生き方ができたのでしょうか」と問い合わせられました。そして、「今日の授業を通して「生きる」（命）についてみんなの意見を書き発表してください」と促されます。

しばらくして、Aさんが手を挙げました。泣きながら話すのです。

「私は、リストカットをしました。それは死にたかったからではありません。みんなに認めてほしかったからです。……私のお母さんは自殺しました。憎みましたが、今はお母さんは私を一番愛してくれていたのだと思います。お母さんの分もしっかり生きて生きたいです。」

続いてBさんが手を挙げました。

「私は前にいた学校でいじめられました。階段から飛び降りて足の骨を折りました。でもそのことでこの学校に来られてよかったです。」

涙なくしては聞けませんでした。どうして、このようなことが言えるようになるのでしょうか。道徳の授業のすごさに改めて感激しました。

心を込めて道徳教育と道徳の授業に取り組みましょう

冒頭に掲げた「先生方へのメッセージ」を改めて読んでいただきたいのです。その内容は事実なのです。先生方は日々子どもたちと接しておられます。心を込めて子どもたちとかかわれば、事例のような心の交流が必ずできます。

子どもたちは、今、ここで生きています。この時と場を最高のものにしようとする心構えが必要です。子どもたちは、今、このクラスで、私とクラスメートとが場を共有しています。その場と時を最高のものにしていくには、この場と時を共有することに喜びと誇りを感じるようにしなければなりません。

今住んでいる地域は、脈々と続く我が国の歴史の中で、そのかかわりにおいて存在するのです。この地で生活してきた人々の願いや夢や知恵がいき続いている地域文化の中で生活しているのです。そして、地域の人々の願いが結集した学校に通っているのです。そのことを自覚し、この場と時を最高のものにしていこうと取り組むのです。

道徳教育そのものは難しいことではありません。生きていればだれもが行っていることです。難しいのは、自分を深く見つめながら、心を込めて取り組み続けることです。そのためには、相互に励まし合い助け合うことが重要です。そのかなめとなるのが道徳の時間です。以下にあげられている実践は、そのための具体的な処方が書かれています。いずれの園、学校においても確実に成果を実感されています。私の学校から、私の学級から、本物の道徳教育を発信していただけることを心より願います。

学校・家庭・地域の連携により

『心の元気！』を育てる道徳教育

昭和女子大学 押谷由夫

1 改正教育基本法のポイント

(1) 人格の育成

- ・第1条 教育の目的 「教育は人格の完成を目指し・・・」
- ・第3条 生涯学習の理念
「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることがで
きるよう・・・」
- ・第11条 幼児期の教育
「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの
であることにかんがみ、・・・」

(2) 学校、家庭、地域の連携

・第10条 家庭教育

「父母その他の保護者は、この教育について第一義的責任を有する
ものであって、・・・」

・第13条 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力

「・・・教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、
相互の連携及び協力に努めるものとする。」

2 人間の尊厳性を自覚できるようにしよう

(1) 人間として存在することのすばらしさを実感する

・よりよく生きる（価値志向の生き方）

(2) 人間が創り出した文化のすばらしさを実感する

・価値や美、知恵の実現、具体化

(3) 人間の生命の弱さと強さ、もろさと強靭さを踏まえた課題を実感する

・弱さやもろさがあることも人間のよさ（可能性を拓くもとになる）

3 自分の心の弱さに向き合う勇気を育てよう

- (1) 人間の心の弱さやもろさにどう向き合うかは人類の歴史でもある
 - ・人間はそもそも不完全な存在、未熟な存在
- (2) 自分の心の弱さやもろさに気づき正対することは、その逆の心の強さ、強靭さを意識することにもなる。
 - ・弱さやもろさを克服したいという意識が芽生えることが大切
- (3) 自分の心の弱さやもろさを克服する力を身につける
 - ・自分のよいところを見つめる
 - ・自らの成功体験を思い出す
 - ・他者の成功体験を知り共感する
 - ・自分のよさを生かして心の弱さやもろさを克服できないかを考え取り組む
- (4) トータルとしての自己を評価する基準をもつ
 - ・道徳の指導内容項目は、自己評価項目であり、自らのよさや可能性を引き出していく窓口でもある
 - ・『心のノート』等の活用

4 子どもたちの社会的自立を支援しよう

- (1) 真の権威の回復を図る
 - ・権威のないところでは教育も秩序も崩壊する
 - ・学校教育は教師を尊敬する子どもたちと子どもたちへの教育に情熱をもつ教師との人間的かかわりの中で真の効果を發揮する（家庭も同様に親を尊敬する子どもと子どもに愛情を注ぐ親との人間的かかわりが基本）
(教師は一人一人の子どもたちに敬意を示すという観点から温かくかつ毅然たる態度をとることが必要)
 - ・上級生と下級生との関係、子どもと大人との関係、子どもと高齢者との関係等においても成り立つ
 - ・秩序が崩壊していれば、集団として機能しないし、集団の一員としての役割を自覚することができない。子どものパーソナリティーは、様々な集団や社会における自分の役割を自覚し身についていくことによって発達する（社会化）が、そのこともできなくなる。
- (2) 個々の価値意識を大切しながら価値意識の共有を図る（文化や歴史の理解も大切）
 - ・集団や社会で共に生活していくために必要な価値意識を共有していくことで、

- 心が通い合い、社会への参加が促進される
- ・集団や社会への愛着心が芽生えてくる（集団や社会への感謝の念も含めて）
- ・目的を同じくして集団や社会をよりよくしていくことができる
(道徳の時間を学級経営に生かす。『心のノート』を学校、家庭、地域社会で活用する)

(3) 個と集団の発達をダイナミックに図る教育を創っていく

- ・認め合い、支え合い、一人立ちできるようにする
- ・全員参加の役割分担と価値ある活動（体験）の推進
(子どもたち一人一人の心の支えとなる学級にする)
- ・多様な小集団活動を積極的に取り入れる
(多様な創造・表現活動、社会的活動・ボランティア活動等)
- ・協同的練磨（助け合って、競い合い、磨き合う）を重視する
(個々のよさを生かして集団活動を磨き合う、個々の学びを重ね練り上げていく学習を重視する)
- ・将来への夢や大志をはぐくむ

(4) 自己の内省と積極的社会参加

- ・自己を見つめることの大切さ
(道徳の時間の充実と『心のノート』の全生活での活用)
- ・学校のカリキュラムや家庭での日課のなかに社会参加活動が位置づくようになる。技術的な側面についても学ぶ（学級活動や総合的な学習の時間において）
- ・サービスラーニングを具体化する
(自分の学んだことや持ち味を社会に生かす)

5 道徳の時間を学校・家庭・地域連携のかなめにしよう

(1) 郷土資料や学校資料の協同開発

- ・地域や学校の財産づくりでもある
- ・道徳の授業のみに使うのではなく郷土読本、学校読本としても活用できるようする
- ・保護者や地域の人々に子どもへの思いや一定のテーマで書いてもらい文集を作り（PTAに協力してもらって）、それを道徳の時間等に紹介していく
- ・地域行事、学校行事等とつなげる

(2) 協同の授業

- ・道徳の授業を参観する
- ・一緒に授業を受ける
- ・ゲストティーチャーとして参加する
- ・TTとして先生と一緒に授業をする
- ・保護者や地域住民のみで道徳の授業を受ける

(3) 事後につなげる工夫

- ・体験や郷土学習につなげる
- ・ゲストティーチャー等とかかわりをつなげる
- ・子どもたちの思いを地域住民に伝える
(広報活動、学校だより、パネル展示)
- ・道徳の時間の学習を保護者や地域の人々に発表する発表会を開く
(授業公開をさらに発展させて道徳の学習発表会にする)

6 『心のノート』を活用して学校・家庭・地域社会の連携を促進しよう

(1) 『心のノート』の世界を生活の場に広げよう

- ・学校の環境づくり
- ・家庭の文化づくり
- ・地域への愛着

(2) 日常的に価値意識を育てよう

- ・日常の生活や学習活動を道徳的価値の追求と結びつける
- ・自分を振り返る視点を身につける
- ・心の成長を実感する

(3) 家庭や地域社会の人々と一体となって『心のノート』が活用できるようにしよう

- ・学校だより、学級だより等で紹介する(広報誌、掲示板においても紹介する)
- ・大人の子ども理解を深めるようにする(子どもたちは純粋な心をもっている)
- ・子どもに関係する各種研修会において活用する
(PTA活動での活用、学校評議員会での活用も)
- ・子どもと一緒に考え、学び、取り組む